

避難地域 12 市町村農業の復興・創生に向けたビジョン

令和 6 年 1 0 月 1 6 日
 福島県農林水産部
 J A グループ福島

1 位置づけ

避難地域 12 市町村農業の復興・創生に向けたビジョン（以下、「農業復興ビジョン」という。）は、福島県総合計画や福島県農林水産業振興計画、市町村の復興の加速化に資する計画を実現するため、避難地域 12 市町村の地域を一体的に捉え、令和 12 年度を見据えた営農再開及び復興・創生の姿（指標）と、必要な取組（ミッション）を示すものである。

農業復興ビジョンの内容については、市町村をはじめ関係機関と共有し、令和 8 年度以降に必要な施策や市町村の垣根を越えた広域的な取組等について検討を進め、実現に向けて関係者の連携を密にしながら取り組んでいく。

また、この農業復興ビジョンは時勢を反映しながら、関係者の意向などを踏まえつつ適宜変更し、農業者や関係者が実感できる真の農業の復興・創生を目指していく。

2 復興・創生に向けた指標

【指 標】令和 12 年度までに、以下において震災前の 75%以上を目指す。

面的再開 営農休止面積のうち営農可能面積の 75%である 11,342ha

産 出 額 平成 22 年度の産出額（推定）の 75%である 274 億円

(1) 面的再開

集中復興期間（H23～H27 の 5 年間）に 2,994ha、第 1 期復興・創生期間（H28～R2 の 5 年間）に 3,583ha が営農再開され、第 2 期復興・創生期間中である令和 5 年度末までには 8,599ha が営農再開された。

第 2 期復興・創生期間の最終年度である令和 7 年度末までに約 1 万 ha(10,106ha)の営農再開、令和 12 年度までに営農可能面積の 75%（11,342ha）の営農再開を目指す。

■表 1：避難地域 12 市町村の営農再開面積の推進

市町村名	営農休止面積 (H23年12月末) (ha)	営農再開面積 (ha)											営農 再開率	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4		R5
		集中復興期間 (H23～H27)				第 1 期復興・創生期間 (H28～R2)				第 2 期復興・創生期間 (R3～R5)				
川俣町	375	0	0	2	2	5	13	115	149	171	213	237	259	69.1%
田村市	893	10	316	493	517	523	524	525	523	507	508	534	541	60.6%
南相馬市	7,289	509	725	2,023	1,983	2,881	3,161	3,622	3,841	4,262	4,572	4,753	5,038	69.1%
広野町	269	9	127	177	195	202	202	209	218	230	209	229	230	85.5%
楡葉町	585	0	0	4	5	30	48	85	231	385	389	414	422	72.2%
富岡町	861	0	0	1	2	3	5	11	15	30	119	205	253	29.4%
川内村	605	0	202	247	288	330	366	367	366	354	363	357	357	59.0%
大熊町	936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	39	4.2%
双葉町	723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0.5%
浪江町	2,034	0	0	2	2	3	6	17	39	134	272	409	545	26.8%
葛尾村	398	0	0	0	0	6	11	29	41	57	68	117	151	37.9%
飯館村	2,330	0	0	0	0	0	9	58	146	446	656	738	760	32.6%
合計	17,298	528	1,370	2,948	2,994	3,983	4,344	5,038	5,568	6,577	7,370	8,015	8,599	49.7% (57.4%)

※()内の57.4%は、営農休止面積から転用面積を差し引いた営農可能面積による割合

(県農業振興課調べ)

■表 2：避難地域 12 市町村の営農再開目標面積及び営農再開率（令和 5 年度末）

(単位：ha)

市町村名	営農休止面積 (H23.12月末)	農地転用済 の面積 (R5年度末)	営農可能な面積 (R5年度末)	営農再開面積 (R5年度末)			R7年度末まで に再開を目指す 面積 (R4年度末)	帰還困難 区域の農地 (H31.4.10)	特定復興再生 拠点区域の 農地	避難指示 が解除され ていない 帰還困難 区域の 農地	うち特定帰還 居住区域の農 地面積	R12年度末まで に再開を目指す 面積 (R5年度末)	
				⑤	⑤/①	⑤/③							⑥
				①	②	③=①-②							④
川俣町	375	67	308	259	69.1%	84.1%	322	-	-	-	-	-	
田村市	893	151	742	541	60.6%	72.9%	612	-	-	-	-	-	
南相馬市	7,289	987	6,302	5,038	69.1%	79.9%	5,310	2	-	2	-	-	
広野町	269	80	189	230	85.5%	121.7%	229	-	-	-	-	-	
楡葉町	585	161	424	422	72.1%	99.5%	464	-	-	-	-	-	
富岡町	861	122	739	253	29.4%	34.2%	309	288	118	170	155	-	
川内村	605	169	436	357	59.0%	81.9%	361	-	-	-	-	-	
大熊町	936	64	872	39	4.2%	4.5%	168	817	332	485	266	-	
双葉町	723	159	564	4	0.6%	0.7%	63	688	183	505	163	-	
浪江町	2,034	274	1,760	545	26.8%	31.0%	994	703	213	490	355	-	
葛尾村	398	19	379	151	37.9%	39.8%	140	23	21	2	-	-	
飯館村	2,330	77	2,253	760	32.6%	33.7%	1,134	147	99	48	-	-	
合計	17,298	2,330	14,968	8,599	49.7%	57.4%	10,106	2,668	966	1,702	939	11,342	

※帰還困難区域関連の数値は令和 6 年 7 月市町村からの聞き取りによるもの

(県農業振興課調べ)

※⑥の R 7 年度末までに再開を目指す市町村の面積については暫定値

(2) 産出額

震災前 (H18) の産出額は 391 億円であったが、震災及び原子力災害により平成 26 年には 115 億円となり、震災前の約 3 割。

徐々に回復傾向にはあるものの、令和 4 年には 158 億円と、未だ震災前の 4 割程度の状況。

令和 8 年度以降は、令和 12 年度までに、震災前 (H22) の 75% である産出額 274 億円を目指す。(R4 産出額 158 億円 + 116 億円 = 274 億円)

■表 3：市町村毎の産出額の推移

(単位：億円)

No	市町村名	H18 (震災前)	H22 (推定値)	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
1	川俣町	27.9		7.8	8.4	8.8	8.4	8.5	18.9	20.3	19.7	20.5
2	田村市	105.1		84.1	88.6	90.7	89.3	86.0	80.5	81.8	83.9	85.9
3	南相馬市	100.3		19.0	21.6	23.2	23.6	27.1	37.3	40.1	35.3	36.8
4	広野町	3.0		1.2	1.2	1.2	1.4	1.5	1.9	1.9	1.6	1.8
5	楡葉町	8.3		0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	3.2	3.7	4.0	4.2
6	富岡町	21.7		0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.4	0.4	0.5
7	川内村	14.3		2.5	2.5	2.1	2.2	2.7	5.4	5.0	4.6	4.4
8	大熊町	16.8		-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	双葉町	8.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	浪江町	35.8		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	1.0	1.2	1.5
11	葛尾村	13.7		0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4
12	飯館村	36.2		0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	1.4	1.6	1.6	1.7
	合計	391.3	365.8	114.7	122.4	126.3	125.4	126.8	149.5	156.1	152.6	157.7

(農林水産省「生産所得統計」)

■表 4：令和 12 年度に向けた産出額及び再開面積の目標

項目	単位	合計	水稻	畑作物	野菜	果樹	花卉	畜産
R7までに事業で整備した施設の産出額・面積の目標	(億円)	84.8	7.7	0.8	22.7	-	1.0	52.6
	(ha)	1,355	686	338	326	-	4	-
R8以降に整備する施設の産出額・面積の目標	(億円)	28.9	17.2	0.6	5.4	-	0.5	5.2
	(ha)	1,943	893	458	122	45	2	425
R8以降にその他の波及効果等による産出額・面積	(億円)	2.4	-	0.1	1.6	0.4	0.3	-
	(ha)	29	-	10	17	1	1	-
R12年度の目標	(億円)	116.0	24.9	1.5	29.7	0.4	1.8	57.8
	(ha)	3,327	1,579	806	466	46	7	425

R4 年度の産出額 158 億円+116 億円=274 億円

R4 年度の再開面積 8,015ha+3,327ha=11,342ha (R12 末の営農再開目標面積)

3 営農再開に向けた状況と課題

(1) 品目毎の状況

ア 米・畑作物

地域の営農再開状況に応じて、既存の施設に加え水稻の育苗施設（4カ所）や、平地地のカントリーエレベータ（7カ所）、中山間地域中心にライスセンター（11カ所）が整備されているほか、水稻等との輪作により、大豆、そば等の生産拡大と乾燥調製施設が整備され、地元農家等を中心として面的な営農再開が進められている。また、高付加価値化に向けて、パックご飯製造施設が整備（R5 檜葉町）され、JAのカントリーエレベータ等と連携し被災地域の主食用米を活用する体制が整備されている。

【課題】

- ・（地力回復）除染後農地や長期の休耕等で低下した地力を回復し、品質・収量を確保
- ・（生産性向上）少ない担い手で効率的に営農を行うため農地の利用と生産技術の確立
- ・（生産基盤の整備）円滑な営農再開に向けたほ場等整備や生産施設の整備

イ 野菜

復興・創生期間に入り、いちご栽培施設（H30 大熊町、R1 川内村）やきゅうり（R5 小高園芸団地）など、震災前にはない新たな産地化に向けた施設野菜の生産が行われている。土地利用型の野菜としては、震災前からあったブロッコリーの産地再生に向けた動きのほか、野菜の出荷先として農産物加工処理施設（R5 富岡町、R7 計画：南相馬市）や集出荷施設（R7 計画：南相馬市）の整備と連動して、かんしょやタマネギ、ネギ、キャベツなどの作付拡大と、これらに伴う育苗施設や乾燥調製施設（R5 富岡町）など、新たな産地化に向けた体制が整備されている。

【課題】

- ・（地力回復）除染後農地や長期の休耕等で低下した地力を回復し、品質・収量を確保
- ・（産地化）推進品目を中心に、産地の競争力強化に向けた産地拡大と需要を見据えた生産、出荷体制の整備
- ・（生産性向上）省力かつ高品質・安定収量を確保していくための技術体系の確立

ウ 花き

鉢花生産施設（H29 葛尾村、R1 飯館村）、アンスリウム栽培施設（R1 川俣町）、トルコギキョウの産地化（浪江町）やコギクの産地化（南相馬市）といった産地化の動きがある。

令和6年以降も、個別経営体の取組拡大や産地拡大に向けて、南相馬市にトルコギキョウ栽培施設やコギク出荷・調製を行う園芸作物集出荷団地を整備する動きがある。

【課題】

- ・（産地化）推進品目を中心に、産地強化に向けた生産規模拡大と生産・出荷体制の整備
- ・（生産性向上）省力かつ高品質・安定収量を確保していくための技術体系の確立

エ 果樹

震災前からあった産地のうち、日本なしについては生産者の減少により産地の規模が縮小傾向である一方、改植に併せてジョイント栽培等の導入が見られる。

キウイフルーツは再開し始めた状況。

【課題】

- ・（産地再生）産地再生に向けた担い手の確保と産地に応じた生産技術確立
- ・（新産地）地域の戦略に応じた新たな品目の導入

オ 畜産

帰還農業者を中心とした個別の営農再開に向けて肥育素牛施設整備や家畜の導入を支援しているほか、大規模な畜産施設等の整備として、養豚（R5 飯館村）や養鶏（R1 葛尾村）の企業参入、畜産関連団体等による大規模な酪農施設整備（R7 浪江町）や種畜供給施設整備（R7 田村市）が行われている。

市町村などの関係機関を含め、耕畜連携に向けた検討会議を双葉地方に設置している（R5）。

【課題】

- ・（産地の回復）飼養頭数を増加し、販売額を回復
- ・（耕畜連携）堆肥の有効活用と自給飼料の確保により、円滑な営農再開を図る

（2）担い手の状況

住民の帰還状況は、避難指示解除時期の違いにより異なる状況であり、避難指示解除の早い地域では居住率が高い一方で、南相馬市小高区や富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村では居住者数が震災前の5割未満の状況。

販売農家戸数は震災前の約3割の状況であり、地域毎の状況は住民の帰還状況と同様の傾向。

■表 5：避難地域 12 市町村の帰還の状況（令和 6 年 7 月末）

項目	川俣町	田村市		南相馬市		飯館村
	山木屋地区	都路町、常葉町の一部、船引町の一部		小高区、原町区の一部		全域
	旧避難指示区域	旧避難指示区域 (20km圏内)	旧緊急時避難準備区域 (20～30km圏内)	旧避難指示区域 (20km圏内)	旧緊急時避難準備区域 (20～30km圏内)	旧避難指示区域
住民登録者数（人） H23.3月時点	1,252	380	4,117	14,279	46,744	6,509
直近の居住数（人）	326	195	2,595	4,363	39,456	1,522
居住率（％）	26.0	51.3	63.0	30.6	84.4	23.4

項目	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
	全域	全域	全域	全域	全域	全域	全域	全域
住民登録者数（人） H23.3月時点	5,490	8,011	15,961	3,038	11,505	7,100	21,542	1,567
直近の居住数（人）	4,177	4,439	2,505	1,870	815	135	2,243	461
居住率（％）	76.1	55.4	15.7	61.6	7.1	1.9	10.4	29.4

※南相馬市の旧緊急時避難準備区域の震災前の住民登録者数は概算

※飯館村の震災前の住民登録者数は平成23年2月末現在、それ以外の市町村は平成23年3月11日現在

（県避難地域復興課調べ及び市町村HP）

■表 6：販売農家数の状況

（単位：戸）

調査年	計	販売農家数					
		川俣町	田村市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町
H22年	11,363	667	3,313	3,022	230	438	501
H27年	4,609	353	2,436	1,641	56		
R2年	3,116	251	1,882	705	74	30	5
割合 (R2/H22)	27.4%	37.6%	56.8%	23.3%	32.2%	6.8%	1.0%

調査年	販売農家数					
	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村
H22年	345	480	380	1,019	232	736
H27年	123					
R2年	113				17	39
割合 (R2/H22)	32.8%	-	-	-	7.3%	5.3%

（農林水産省「農林業センサス」）

4 令和 12 年度に向けた取組（ミッション）

食料供給地として、面的な営農再開を進めながら、産地再生や新たな産地化により復興を担う農業者の所得を確保することにより、持続的に発展する農業基盤を確立する。

（1）地域の状況に応じた対応

ア 避難指示解除後の営農再開のステップに応じた支援

避難指示解除状況等に応じた令和 12 年度までの到達点を関係者で共有し、農地除染以降の保安全管理、営農の仕組みづくりと担い手の確保、農産物の安全性の確保、戦略的な生産品目の設定、農地集積、効率的な生産技術体系の構築、必要な施設整備等など、避難指示解除後の営農再開のステップに応じて支援する。

イ 担い手に応じた土地利用

水稻や大豆、飼料作物など大規模に土地利用が必要な作物は、円滑な農地集積を図

るため、地元農家・組織等を中心とした営農再開を進め、園芸作物は単位面積当たりの収益性が高いことから、県内外からの参加者を確保しながら産地化を進めていく。

ウ 産地戦略に応じたほ場整備・担い手への農用地利用集積

農地の大区画化により、自動操舵システム等 ICT 技術やパイプラインによる自動給水栓の導入による栽培管理の省力化、幅の広い畦畔の整備による除草作業の省力化を図る。さらに、地域計画等に基づく生産品目の導入や輪作体系を見据え、畑地化や水田の汎用化に対応したほ場整備等を行うとともに、担い手や参加法人への農用地の利用集積を進める。

エ 耕畜連携による生産性の向上

耕畜連携に向けた検討会議の機能を強化し、大規模復興牧場や畜産農家と耕種側の連携を促進していく体制を整備し、堆肥の有効活用を図るほか、WCS 用稲や子実用トウモロコシなどの需要に応じた飼料作物の生産を進める。

併せて、円滑な耕畜連携を図るためのコントラクター育成と必要な機械整備、堆肥センター等の施設整備を進める。

オ 農地の地力回復

反転耕や表土の削り取り等の除染、仮置き場としての利用、長期間の休耕により、農地の地力が低下し、十分な収量が確保できていない。

このため、堆肥を円滑に流通し、避難地域で広域的に活用していくための仕組みづくりと供給体制の整備、緑肥作物の導入など、土づくり対策の検証と技術普及を進める。

カ 復興を加速化する先端技術の開発・実装

限られた農業者で持続的な農業を展開していくため、地域の生産条件や導入品目に応じたスマート農業技術等の開発・実証を進めるとともに、農業者へ速やかな普及を図る。

キ 広域的な産地形成

加工向け等の契約栽培や市場流通など、出荷先に応じて安定した品質かつ定時・定量出荷を実現し、信頼される産地を築いていくため、これまで整備した施設の計画的な活用を促進するとともに、市町村域を越えて広域的な産地形成に必要な生産・流通等の施設整備や野菜の指定産地化などを進める。

(2) 多様な担い手の確保・育成

地域計画に基づき、帰還者の営農意向に寄り添いながら農家個々の営農再開や農業者の組織化による営農再開を支援するほか、地域とのマッチングが可能な県内外からの参加者、農業法人等への雇用就農など、多様な担い手の確保を支援する。

ア 地域計画による担い手の明確化

市町村が策定する地域計画において、地域農業の将来を担う担い手の明確化と効率的な土地利用を行うための話し合い等を支援し、円滑な営農再開を進める。

イ 帰還者等による営農再開

農業者の意向に寄り添いながら、帰還者個別の営農再開や新たな生産組織の設立、法人化など、地域の営農再開のビジョン等を踏まえた、継続的な営農体制を構築する。

ウ 県内外からの農業参入者とのマッチング

福島県農業経営・就農支援センターを中心に、市町村やJ A、県等の関係機関・団体の機能に応じた役割分担を明確にし、相互に連携しながら参入事業者と地域とのマッチングや雇用者の確保を支援する。

エ 新規就農者の育成

被災地域での中核的担い手として定着を図るため、生産技術と経営管理能力を短期間（1～2年）で習得させる研修システム（トレーニングファーム）を検討するほか、研修機関として個別経営体や農業法人を位置づけ、就農候補者の意向に応じた受け入れ先を確保する。

（3）産地化に向けた対応

ア 土地利用型作物

（ア） 水稻（目標 R12：産出額 25 億円増加、作付面積 1,579ha 拡大）

- 地元農家を中心とした組織化や法人化を進め、農地中間管理事業を活用し担い手への集積と直播栽培の導入や先端技術活用により、1経営体当たりの経営面積を拡大する。
- パックご飯製造施設等への供給や、加工米飯業者の誘致を含めた加工用米の需要開拓など、主食用米や加工用米・新市場開拓米といった用途別の需要を見据え計画的な生産を行うとともに、生産者の所得向上を図る。
- 既存の施設の稼働率向上と併せ、これまでに整備したカントリーエレベータ等の生産関連施設の目標達成に向けた有効活用を図るほか、一層の営農再開や産出額の向上に向け、市町村を越えた広域的な利用が可能な施設の整備を進める。

（イ） 畑作物（大豆、麦等）（目標 R12：産出額 1.5 億円増加、作付面積 806ha 拡大）

- 水田等を活用した面的な営農再開を進めるため、地域の状況に応じて大豆や麦、そばなどを推進する。
- 経営状況やほ場条件に応じて2年3作などの輪作体系の確立により、経営規模の拡大を図り、土地利用型作物の農業経営の安定化を図る。
- 面的な営農再開を進めるため、既存施設の有効活用とともに、推進計画等に応じて、市町村を超えた広域的な利用が可能な施設の整備を進める。

イ 園芸作物（目標 R12：産出額 32 億円増加、作付面積 519ha 拡大）

※品目は施設等整備事業や市町村や関係団体等の計画から推進が必要なもの

（ア） 野菜

【土地利用型野菜：ブロッコリー、ネギ、タマネギ、かんしょ、キャベツ等】

- 地元農家に加え、市町村やJ A関連企業、地域外からの参入者など多様な担い手により、地域や担い手の戦略に応じた品目を中心に生産拡大を図る。
- 地域計画に基づき農地を集約し、輪作や先端技術等を導入しながら生産技術体系を確立しながら、継続的な営農を進める。
- これまで整備された苗供給施設や出荷・調製施設、加工施設を有効活用するとともに、産地規模の拡大を見据え新たな流通先を確保しながら、地域の状況に応じて効率的な生産・物流体制を構築するための施設等の整備を進める。

【施設野菜：きゅうり、トマト、いちご等】

- 地元農家に加え、市町村やJ A関連企業、地域外からの参入者など多様な担い手により、地域や担い手の戦略に応じた品目の生産を確立し、継続的な営農を展開できるよう支援する。

- 先端技術等を導入しながら生産技術体系を確立するとともに、必要な栽培施設等の整備を図り、継続的な営農と産地化を進める。

(イ) 花き（トルコギキョウ、コギク、ユーカリ等）

- J A 部会によるコギク等の生産拡大や、個別農家及び生産者集団等によるトルコギキョウやユーカリの生産など、生産者の意向や地域の戦略に応じた生産拡大を図る。
- 先端技術等を活用し、品目や経営体に応じた生産技術体系を確立するとともに、必要な施設等の導入を行い、継続的な営農と産地化を図る。

(ウ) 果樹

- 震災前にあった日本なし等の産地再生や新たな品目の産地化など、生産者の意向や地域の戦略に応じた生産拡大を図る。
- 先端技術等を導入し生産技術体系を確立するとともに、必要な施設の整備等を行い生産拡大を図る。

ウ 畜産（飼料作物）（目標 R12：産出額 58 億円増加、作付面積 425ha 拡大）

- 地元の農家の営農再開や規模拡大に加え、大規模な復興牧場による酪農や被災地域への優良種畜供給により生産基盤を拡大し、これに対応する食肉の加工・流通体制を強化し、被災地域の産出額の向上を図る。
- 自給飼料の確保と堆肥の有効活用による耕畜連携の取組を強化していく。